# 令和5年第2回臨時会

# 富良野市議会会議録

令和5年5月19日(金曜日)午前10時00分開会

### ◎議事日程(第1号)

日程第 1 議長の選挙

日程第 2 副議長の選挙

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 議席の指定

日程第 5 会期の決定

日程第 6 富良野市議会常任委員会委員の選任

追加日程第1 議長の常任委員会委員の辞任

日程第 7 富良野市議会議会運営委員会委員の選任

追加日程第2 動議 富良野市議会議会広報特別委員会の設置

日程第 8 富良野広域連合議会議員の選挙

日程第 9 議案第 3号 富良野市監査委員の選任について

日程第 10 議案第 4号 富良野市教育委員会委員の任命について

日程第 11 報告第 1号 専決処分報告について(令和4年度富良野市一般会計補正予算(第17号))

日程第 12 報告第 2号 専決処分報告について(令和4年度富良野市一般会計補正予算(第18号))

日程第 13 報告第 3号 専決処分報告について(富良野市税条例の一部改正について)

日程第 14 報告第 4号 専決処分報告について(令和5年度富良野市一般会計補正予算(第1号))

日程第 15 議案第 1号 令和5年度富良野市一般会計補正予算(第2号)

日程第 16 議案第 2号 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について

追加日程第3 議員の派遣について

追加日程第4 閉会中の所管事務調査について

# ◎出席議員(16名)

議長	16番	渋	谷	正	文	君	副議長	10番	今		利	_	君	
	1番	宮	田		均	君		2番	松	下	寿美	<b>阜枝</b>	君	
	3番	橋	詰	亜明	关美	君		4番	家	入		茂	君	
	5番	坂		邦	夫	君		6番	関	野	常	勝	君	
	7番	佐	藤	秀	靖	君		8番	$\equiv$	宮	利	和	君	
	9番	大	西	三煮	<b>斧子</b>	君		11番	大	栗	民	江	君	
臨時議長	12番	天	日	公	子	君		13番	石	上	孝	雄	君	
	14番	後	藤	英矢	中夫	君		15番	本	間	敏	行	君	

# ◎欠席議員(0名)

◎説 明 員

副 市 長稲葉武則君 猛 俊 君 市 長 北 総務部長関澤博行君 スマートシティ戦略室長 西 野 成 紀 君 市民生活部長山下俊明君 保健福祉部長柿本敦史君 経 済 部 長 川上勝 建設水道部長北川善人君 義君 兼ぶどう果樹研究所長 総務課長入交俊之君 看護専門学校長 石 川 賀 子君 財 政 課 長藤 秀 光 君 企 画 振 興 課 長 小笠原 竹 伸 君 野 教育委員会教育長 近 内 栄 一君 教育委員会教育部長 佐 藤 保 君 監查委員鎌田忠男君 監查委員事務局長 村 山 紀 成君

◎事務局出席職員

 事 務 局 長 井 口 聡 君 書 記 大 津 論 君

 書 記 向 山 孝 行 君 書 記 鷲 見 悠 太 君

午前10時00分 開会 (出席議員数16名)

#### 臨時議長の紹介・挨拶

○事務局長(井口聡君) 本日は、改選後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員の中で天日公子議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

(臨時議長天日公子君、臨時議長席に着く)

**〇臨時議長(天日公子君)** ただいま紹介されました天 日公子でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を 行います。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

# 開会宣告

**〇臨時議長(天日公子君)** これより、令和5年第2回 富良野市議会臨時会を開会いたします。

# 開議宣告

**〇臨時議長(天日公子君)** 直ちに、本日の会議を開きます。

# 仮議席の指定

〇臨時議長(天日公子君) この際、議事の進行上、仮 議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

#### 日程第1 議長の選挙

○臨時議長(天日公子君) 日程第1、これより議長の 選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

**〇臨時議長(天日公子君)** ただいまの出席議員は、16 名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

**〇臨時議長(天日公子君)** 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(天日公子君) 配付漏れはなしと認めます。 投票箱を改めます。

(投票箱点検)

**〇臨時議長(天日公子君)** 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、 順次、投票を願います。

点呼を命じます。

事務局長井口聡君。

**○事務局長(井口聡君)** 投票用紙に御記入いただきましたでしょうか。

それでは、氏名を読み上げますので、順次、投票願い ます

家入茂君、石上孝雄君、大栗民江君、大西三奈子君、 後藤英知夫君、今利一君、坂口邦夫君、佐藤秀靖君、渋 谷正文君、関野常勝君、二宮利和君、橋詰亜咲美君、本 間敏行君、松下寿美枝君、宮田均君、天日公子君。

(投票)

 O臨時議長(天日公子君)
 投票漏れはございませんか。

 (「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(天日公子君) 投票漏れはなしと認めます。 投票を終了いたします。

これより、開票を行います。

立会人に、

家 入 茂 君 大 西 三奈子 君 松 下 寿美枝 君

以上の3名の諸君を指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(天日公子君) 御異議なしと認めます。 よって、3名の諸君の立会いを願います。 開票を始めます。

(開票)

**〇臨時議長(天日公子君**) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは、先ほどの出席議員数に符合い たしております。

そのうち、有効投票16票、無効投票0票、有効投票中、 渋谷正文君9票、後藤英知夫君7票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4.0票であります。有効投票数の4分の1を満たしております。

よって、渋谷正文君が議長に当選されました。 議場の閉鎖を解きます。

#### (議場開鎖)

**〇臨時議長(天日公子君)** ただいま議長に当選されま

した渋谷正文君が議場におられますので、本席から会議 規則第32条第2項の規定により告知いたします。

御承諾いただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**〇臨時議長(天日公子君)** それでは、渋谷正文議長より挨拶をいただきます。

# 〇議長(渋谷正文君) -登壇-

一言、御挨拶を申し上げます。

このたびの議員改選後の議長選挙におきまして、御支 持をいただきまして当選人とさせていただきました。

このことは、私にとりまして限りない光栄と存じますとともに、その責任と重大さをひしひしと感じているところでございます。

我が国の地方自治の本旨は、議会と執行機関は、共に 切磋琢磨して、社会福祉をはじめとした市民生活の向上 に努めていくという二元代表制にあると考えます。

したがいまして、富良野市議会におきましても、市長としっかり議論を重ね、多様化する住民のニーズに応えるよう、議会本来の使命である執行機関の監視及び評価、政策提言、立案の機能を果たすとともに、執行機関と議会が一体となって、本市の発展と住民福祉の向上を図り、安全・安心な富良野市を構築していかなければなりません。

そのためにも、富良野市議会に必要なのは対話力であります。対話を前提とした議員間討議を重ね、議会からの政策サイクルを回して、人口減少社会に期待される議会の役割、地域課題を解決する議会、主権者教育に関する議会としての協力や支援について進めていきたいと考えております。難易度の高いテーマでありますが、本市に関係する全ての人々が幸せを感じることができるよう、全力を挙げて諸課題の解決に努めてまいる所存でございます。

議員各位の御理解と御支援を賜ることを望み、また、 円滑な議会運営を遂行し、市民の信頼に応えるためにも、 民主的で透明性のある開かれた議会をさらに推進すると ともに、中立、公正を最大の目標として、誠心誠意、努 めていく覚悟でございます。

市民をはじめ、関係機関の皆様の温かい御指導を賜りますようお願い申し上げまして、議長就任に当たっての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

**〇臨時議長(天日公子君)** この席から、一言、お礼の言葉を申し述べます。

本日は、年長のゆえをもちまして、臨時議長としての 職務を皆様の御協力により無事全うできましたことを深 くお礼申し上げる次第でございます。

ただいま当選されました渋谷正文議長は、御挨拶にもありましたように、全力を尽くして富良野市民と市議会

の運営のため御健闘することを確約されました。我々議員も、議長を中心に、議員としての責務を果たし、本市の発展と開かれた議会の推進に努めてまいる所存でございます。

以上、一言申し上げ、御協力に対する感謝の言葉といたします。

ありがとうございました。

では、渋谷正文議長に御着席を願いたいと存じます。 (議長渋谷正文君、議長席に着く)

○議長(渋谷正文君) この際、議事日程につき、申し上げます。

議事日程は、臨時議長において御配付のものを議長に おいて作成した議事日程として運営いたしたいと存じま すので、御了承願います。

# 日程第2 副議長の選挙

○議長(渋谷正文君) 日程第2、これより副議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

#### (議場開鎖)

○議長(渋谷正文君) ただいまの出席議員は、16名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

〇議長(渋谷正文君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

O議長(渋谷正文君) 配付漏れはなしと認めます。 投票箱を改めます。

(投票箱点検)

**〇議長(渋谷正文君)** 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、 順次、投票を願います。

点呼を命じます。

事務局長井口聡君。

**○事務局長(井口聡君)** 投票用紙に御記入いただきましたでしょうか。

それでは、氏名を読み上げますので、順次、投票願います

家入茂君、石上孝雄君、大栗民江君、大西三奈子君、 後藤英知夫君、今利一君、坂口邦夫君、佐藤秀靖君、関 野常勝君、天日公子君、二宮利和君、橋詰亜咲美君、本 間敏行君、松下寿美枝君、宮田均君、渋谷正文君。

(投票)

**〇議長(渋谷正文君**) 投票漏れはございませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより、開票を行います。

立会人に、

家 入 茂 君 大 西 三奈子 君 松 下 寿美枝 君

以上の3名の諸君を指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(渋谷正文君**) 御異議なしと認めます。

よって、3名の諸君の立会いを願います。 開票を始めます。

(開票)

〇議長(渋谷正文君) 選挙の結果を報告いたします。 投票総数16票、これは、先ほどの出席議員数に符合い たしております。

そのうち、有効投票16票、無効投票0票、有効投票中、 天日公子君7票、今利一君9票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4.0票であります。 よって、今利一君が副議長に当選されました。 議場の閉鎖を解きます。

#### (議場開鎖)

〇議長(渋谷正文君) ただいま副議長に当選されました今利一君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

御承諾いただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**〇議長(渋谷正文君)** それでは、今利一副議長より挨拶をいただきます。

# ○副議長(今利一君) -登壇-

ただいま、副議長として推挙いただきました今でございます。

議長から、るる、今後の方針について述べられたところでありますけれども、私もまた、議員の皆さんとともに、議長を助けながら、この4年間やっていきたいというふうに思っております。

どうぞ、皆さんのお力をお貸しくださいますことをお 願い申し上げまして、御挨拶に代える次第でございます。 どうぞよろしくお願いします。 (拍手)

#### 市長挨拶

○議長(渋谷正文君) この際、市長より、初議会に当たり、御挨拶の申出がありますので、これを受けたいと存じます。

市長北猛俊君。

#### 〇市長(北猛俊君) -登壇-

おはようございます。

富良野市議会議員改選後の初議会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、去る4月16日告示、23日執行の市議会議員選挙におきまして、見事、御当選を果たされましたことに、心よりお喜びを申し上げます。

また、本日行われました議長並びに副議長の選挙において、議長に渋谷正文議員、副議長に今利一議員がそれぞれ選出されました。今後におきましても、富良野市議会として、地方自治の本旨を守り、市民の信頼に応える議会運営や地方自治の発展に大きく貢献いただけるものと御期待し、重ねてお祝い申し上げます。

議員各位には、初議会を迎え、重責を任されました選挙結果の重みを実感し、投票された有権者の皆さんの思い、さらに、市民の期待に応えていかなければならないという感慨も新たにされていることと拝察いたします。

今後の市政運営では、令和の新しい時代の幕開けの中で、住民が健やかで幸せに暮らせる持続可能な地域社会を実現し、富良野市の魅力をさらに高め、将来に希望の持てるまちづくりを進めなくてはなりません。

令和5年度は、前期2年間の総合計画、総合戦略を引き継ぎ、社会環境の変化や新たな市民ニーズを反映し、 重点施策を掲げた中期4年計画をスタートいたしますが、 企業誘致や担い手の育成、確保など、雇用対策等、具体 化が急がれます。

あわせて、富良野の魅力を再発見し、その魅力を高め、 住んでいることへの誇りと、訪れる人が憧れを抱くよう なシティープロモーションの取組を進め、交流人口の拡 大により、より一層の富良野ファンの獲得を図ることも 重要であります。

加速度的に進む少子化と担い手不足、世界的な気候変動などの環境問題、そして昨今の生活不安の拡大など、解決しなければならない課題も山積しておりますが、全ての市民が健康で生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、幸せが実感できるまちづくりを実現し、次世代を担う若者たちをはじめ、多くの方々に住み続けたいと感じてもらえるよう、そして、今を生きる市民の皆様に誇りと愛着を持って住み続けていただけるよう、まちづくりに全力で取り組んでまいります。

議会議員の皆様には、市民の暮らしを守り、時代の変化に対応して富良野市を大きく飛躍させるため、これからの市政運営に多大なお力添えをお願いすることとなります。これから4年間、議員各位の御活躍に大きく期待するとともに、市民が快適で活力に満ちた質の高い生活が送れる持続可能な地域社会を実現するために、市民と行政、そして議会が一体となった共創のまちづくり実践

に向けて、御指導、御協力を賜りますよう心からお願い 申し上げます。

結びに当たりまして、議員の皆様におかれましては、 ますます御健勝で御活躍されますことを御祈念申し上げ まして、御挨拶とさせていただきます。

おめでとうございました。(拍手)

**〇議長(渋谷正文君)** ありがとうございました。

#### 日程第3 会議録署名議員の指名

○議長(渋谷正文君) 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規 定により、

家 入 茂 君 宮 田 均 君

以上2名の諸君を御指名申し上げます。

この際、議長において議事進行上の都合がございます ので、10分間休憩いたします。

> 午前10時35分 休憩 午前10時44分 開議

**○議長**(渋谷正文君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

# 日程第4 議席の指定

○議長(渋谷正文君) 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長に おいて指定をいたします。

議員諸君の氏名とその議席番号を職員に朗読いたさせます

事務局長井口聡君。

**○事務局長(井口聡君)** 議席番号と氏名を朗読いたします。

1番宮田均君、2番松下寿美枝君、3番橋詰亜咲美君、4番家入茂君、5番坂口邦夫君、6番関野常勝君、7番佐藤秀靖君、8番二宮利和君、9番大西三奈子君、10番今利一君、11番大栗民江君、12番天日公子君、13番石上孝雄君、14番後藤英知夫君、15番本間敏行君、16番渋谷正文君。

以上でございます。

○議長(渋谷正文君) ただいま朗読したとおり議席を 指定いたします。

所定の席に御着席を願います。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩 午前10時47分 開議

**〇議長(渋谷正文君)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

# 諸般の報告

○議長(渋谷正文君) この際、事務局長をして諸般の 報告をいたさせます。

事務局長井口聡君。

○事務局長(井口聡君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から議案第4号及び報告第1号から報告第4号、以上8件の提出があり、議案第3号及び議案第4号につきましては本日、議案第1号、議案第2号及び報告4件につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

議会により提出の事件につきましては、別紙議会側提出件名表に記載のとおりでございます。

次に、会派の届出があり、別紙名簿として御配付のと おりでございます。

最後に、本臨時会に出席を求めた説明員等につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。 以上でございます。

#### 日程第5 会期の決定

○議長(渋谷正文君) 日程第5、会期の決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いま す。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

#### 日程第6 富良野市議会常任委員会委員の選任

〇議長(渋谷正文君) 日程第6、富良野市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条 第4項の規定により、議長において指名いたします。

所属委員会名及び氏名を職員をして朗読いたさせます。 事務局長井口聡君。

○事務局長(井口聡君) 常任委員会委員の氏名を朗読

いたします。

総務文教委員、石上孝雄君、大栗民江君、坂口邦夫君、 渋谷正文君、本間敏行君、松下寿美枝君。

次に、市民福祉委員、大西三奈子君、後藤英知夫君、関野常勝君、橋詰亜咲美君、宮田均君。

次に、経済建設委員、家入茂君、今利一君、佐藤秀靖君、天日公子君、二宮利和君。

以上でございます。

**○議長(渋谷正文君)** ただいま朗読のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれ常 任委員会委員に選任することに決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩 午前10時52分 開議

**○副議長(今利一君)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 日程追加の議決

〇副議長(今利一君) 総務文教委員会委員渋谷正文君から、議長職務遂行のため、常任委員会委員の辞任の申出がありました。

お諮りいたします。

本件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○副議長(今利一君)** 御異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員会委員の辞任についてを日程 に追加し、議題とすることに決しました。

# 追加日程第1 議長の常任委員会委員の辞任

○副議長(今利一君) 追加日程第1、議長の常任委員 会委員の辞任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、渋谷正文君の除斥を 求めます。

(16番渋谷正文君 退場)

○副議長(今利一君) お諮りいたします。 辞任の理由は、議長の職務遂行上であります。 これを許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) 御異議なしと認めます。

されました。

渋谷正文君の除斥を解きます。

(16番渋谷正文君 入場)

**○副議長(今利一君)** ここで、議長と交代いたします ので、暫時休憩いたします。

> 午前10時56分 休憩 午前10時57分 開議

**○議長**(渋谷正文君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7

# 富良野市議会議会運営委員会委員の選任

〇議長(渋谷正文君) 日程第7、富良野市議会議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名いたします。 氏名を職員をして朗読いたさせます。

事務局長井口聡君。

**○事務局長(井口聡君)** 議会運営委員会委員の朗読を いたします。

石上孝雄君、大西三奈子君、後藤英知夫君、佐藤秀靖 君、天日公子君、松下寿美枝君。

以上でございます。

**○議長(渋谷正文君)** ただいま朗読のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

O議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

# 日程追加の議決

○議長(渋谷正文君) この際、先ほど、文書をもって、 提出者石上孝雄君外4名より富良野市議会広報特別委員 会の設置について動議の提出がありました。

所定の賛成者もあり、動議は成立いたしております。 この際、本件の動議を日程に追加し、議題とすること に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

O議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。

よって、この際、本動議を日程に追加し、議題とする ことに決しました。

追加日程第2

よって、総務文教委員会委員渋谷正文君の辞任は許可 動議 富良野市議会議会広報特別委員会の設置

○議長(渋谷正文君) 追加日程第2、富良野市議会議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。 提出者の説明を求めます。

13番石上孝雄君。

# 〇13番(石上孝雄君) -登壇-

ただいまお取り上げいただきました動議につきましては、各会派の御賛同をいただき提出したものであり、私から御説明申し上げます。

議会広報紙の発行につきましては、議会の活性化及び 改革の一環として取り組み、平成11年からこれまでの発 行は101号を数えております。この間、紙面の充実を図り ながら、議会単独の広報として議会の情報発信を行って きましたが、さらに、市民にとって市議会が身近なもの となるよう、今後、議会広報紙の継続発行も含め、多様 な媒体を活用した広報活動の在り方について調査研究を 行い、一元化した情報管理の下、情報提供が行えるよう 特別委員会の設置を提案するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

**○議長(渋谷正文君)** ただいまの提案に対し、御発言 ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長**(渋谷正文君) ないようですので、お諮りいた します。

本件については、7名の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、議会広報の編集、発行及び調査研究に関する問題を付託の上、2年間の継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(渋谷正文君)** 御異議なしと認めます。

よって、本件については、7名の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、2年間の継続調査とすることに決しました。

議会広報特別委員会の委員につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、本職より指名いたします。

大栗民江君

大 西 三奈子 君

坂口邦夫君

関 野 常 勝 君

二宮利和君

橋 詰 亜咲美 君

松 下 寿美枝 君

以上7名の諸君であります。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました7名の諸君を選任することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

O議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

なお、本特別委員会が調査のため市外に派遣の必要が 生じた際には、議長においてこれを処理いたしたいと思 いますので、御了解願います。

この際、各委員会開催のため、午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時04分 休憩 午後1時29分 開議

**〇議長(渋谷正文君)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

#### 正副委員長互選結果報告

〇議長(渋谷正文君) 休憩中、各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会が開催され、委員長、副委員長の互選の結果について報告がありましたので、 事務局長より報告いたさせます。

事務局長井口聡君。

**〇事務局長(井口聡君)** 御報告いたします。

総務文教委員会、委員長松下寿美枝君、副委員長本間 敏行君。

市民福祉委員会、委員長後藤英知夫君、副委員長大西三奈子君。

経済建設委員会、委員長天日公子君、副委員長佐藤秀 靖君

議会運営委員会、委員長佐藤秀靖君、副委員長後藤英知夫君。

議会広報特別委員会、委員長大西三奈子君、副委員長松下寿美枝君。

以上のとおり互選された旨、報告がございました。

# 日程第8 富良野広域連合議会議員の選挙

○議長(渋谷正文君) 日程第8、これより富良野広域 連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

O議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。 これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(渋谷正文君)** 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。 それでは、本職より、富良野広域連合議会議員に、

石 上 孝 雄 君

今 利一君

本間敏行君

以上3名の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま本職より指名いたしました石上孝雄君、今利 一君、本間敏行君を富良野広域連合議会議員の当選人と 定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。

よって、石上孝雄君、今利一君、本間敏行君、以上3 名の諸君が富良野広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、 本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいた します。

御承諾いただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

〇議長(渋谷正文君) それでは、この結果を直ちに富良野広域連合に対して通知いたします。

日程第9

#### 議案第3号 富良野市監査委員の選任について

〇議長(渋谷正文君) 日程第9、議案第3号、富良野市監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、本間敏行君の除斥を 求めます。

(15番本間敏行君 退場)

**○議長**(渋谷正文君)
 提案者の説明を求めます。

 市長北猛俊君。

〇市長(北猛俊君) -登壇-

議案第3号、富良野市監査委員の選任について御説明申し上げます。

富良野市監査委員のうち、議会議員から選出されておりました天日公子氏は、令和5年4月30日をもって任期満了となりましたので、その後任者として本間敏行氏を富良野市監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

なお、本間敏行氏の経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

**〇議長**(渋谷正文君) これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(渋谷正文君) なければ、以上で本件の質疑を 終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(渋谷正文君)** 御異議なしと認めます。

よって、本件は、選任に同意することに決しました。 本間敏行君の除斥を解きます。

(15番本間敏行君 入場)

日程第10

# 議案第4号 富良野市教育委員会委員の任命について

〇議長(渋谷正文君) 日程第10、議案第4号、富良野市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。 提案者の説明を求めます。

市長北猛俊君。

#### 〇市長(北猛俊君) - 登壇-

議案第4号、富良野市教育委員会委員の任命について 御説明申し上げます。

富良野市教育委員会委員の渡邊啓子氏は、令和5年6月17日をもって任期満了となりますので、引き続き、渡邊啓子氏を富良野市教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、渡邊啓子氏の経歴につきましては、別紙のとおりでございますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

**○議長**(渋谷正文君) これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(渋谷正文君) なければ、以上で本件の質疑を 終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件任命について同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(渋谷正文君)** 御異議なしと認めます。

よって、本件は、任命に同意することに決しました。

日程第11

報告第1号 専決処分報告について(令和4年度富良野市一般会計補正予算(第17号))

○議長(渋谷正文君) 日程第11、報告第1号、専決処分報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

# 〇副市長(稲葉武則君) -登壇-

報告第1号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年3月22日付で専決処分を行いました令和4年度富良野市一般会計補正予算について、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

以下、その内容について御説明申し上げます。

議案第1号、令和4年度富良野市一般会計補正予算第17号は、歳入歳出それぞれ1,468万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を174億6,492万円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。 す。

8ページ、9ページでございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、需要見込みによる 自立支援給付事業費の手数料、障害福祉サービス費の追 加、2項児童福祉費で、過年度精算による子育て世帯生 活支援特別給付金給付事業費(その他世帯分)の子育て 世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金精算返還金、 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金精算返 環金、母子家庭等自立支援給付事業費の母子家庭等自立 支援給付事業補助金精算返還金、高等学校卒業程度認定 試験合格支援事業費の高等学校卒業程度認定試験合格支 援事業補助金精算返還金、子育て世帯生活支援特別給付 金給付事業費の子育て世帯生活支援特別給付金給付事務 費補助金精算返還金、子育て世帯生活支援特別給付金給 付事業費補助金精算返還金、需要見込みによる子ども子 育て支援給付事業費の広域入所給付費、施設型教育給付 金の追加、合わせまして1,468万4,000円の追加でござい ます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

12款地方交付税は、1項地方交付税で、普通交付税 1,468万4,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

〇議長(渋谷正文君) これより、本件について質疑を 行います。

質疑は、本件全体について行います。

御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(渋谷正文君)** ないようですので、お諮りいた します。

本件について、承認することに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(渋谷正文君)** 御異議なしと認めます。 よって、本件は、承認することに決しました。

日程第12

報告第2号 専決処分報告について(令和4年度富良野市一般会計補正予算(第18号))

**○議長(渋谷正文君)** 日程第12、報告第2号、専決処分報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

#### 〇副市長(稲葉武則君) - 登壇-

報告第2号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年3月31日付で専決処分を行いました令和4年度富良野市一般会計補正予算について、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

以下、その内容について御説明申し上げます。

議案第1号、令和4年度富良野市一般会計補正予算第18号は、歳入歳出それぞれ1億2,662万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を175億9,154万9,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

22ページ、23ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、土地売払収入相当額を積み立てる財政調整基金積立金、今後の基金活用を見込む地域づくり推進基金積立金、継続事業で受けた国庫補助金とスポーツセンターの改修を見据えた庁舎等施設整備基金積立金、ふるさと応援寄附金のうち必要経費を差し引いた分を積み立てるふるさと応援基金積立金、利子分を積み立てる土地開発基金利子繰出金の追加と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業費充当調整による7目自治振興費、14目電算管理費、16目防災諸費、19目文化振興費、20目体育振興費の財源振替、3項戸籍住民登録費で、1目戸籍住民登録費の財源振替、6つかせまして2億6,280万9,000円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、今後の基金活用を 見込む社会福祉基金積立金の追加、執行見込みによる高 齢者介護用品助成事業費の介護用品助成費、老人施設入 所委託措置費、自立支援医療費支給事業費の更生医療費、地域生活支援事業費の日中一時支援委託料、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の減額、6目福祉センター費の財源振替、2項児童福祉費で、1目児童福祉総務費、6目子ども子育て支援費の財源振替、3項生活保護費で、執行見込みによる生活扶助費等扶助費、医療扶助費等扶助費、介護扶助費等扶助費の減額、差引きいたしまして4,014万8,000円の減額でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、1目保健衛生総務 費、4目生活習慣病対策費、7目看護専門学校費の財源 振替でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、補助実績による緑峰 高校農業特別専攻科学生確保対策事業費補助金の減額、 2項林業費で、譲与税収入の確定に伴う基金積立金の森 林環境譲与税基金積立金の追加、差引きいたしまして14 万円の減額でございます。

7款商工費は、1項商工費で、執行額確定に伴う中小企業振興資金融資事業費の中小企業振興資金利子補給金、小口緊急特別資金融資事業費の小口緊急特別資金保証料補給金、中小企業振興総合補助金、富良野市事業継続緊急支援金、ふらの版DMO推進事業費のふらの観光まちづくり戦略会議負担金、富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会交付金、新型コロナウイルス対策観光振興事業費の宿泊誘客推進事業補助金、中心街活性化事業費の全天候型多目的交流空間運営費補助金、9,314万3,000円の減額でございます。

8款土木費は、2項道路橋梁費で、3目道路除雪費の 財源振替、5項住宅費で、補助実績によるまちなか居住 促進助成金、耐震改修促進事業費の住宅耐震改修促進補 助金、274万9,000円の減額でございます。

9 款教育費は、1 項教育総務費で、7 目学校保健費の 財源振替、2 項小学校費で、2 目教育振興費の財源振替、 3 項中学校費で、2 目教育振興費の財源振替でございま す。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、10ページ、11ページでございます。

1款市税は、1項市民税で、個人市民税の所得割の追加、4項たばこ税で現年課税分の追加、6項入湯税で現年課税分の追加、6項入湯税で現年課税分の追加、合わせまして5,994万4,000円の追加でございます。

2款地方譲与税は、1項地方揮発油譲与税で、地方揮発油譲与税の減額、2項自動車重量譲与税で、自動車重量譲与税の減額、3項森林環境譲与税で、森林環境譲与税の追加、差引きいたしまして1,052万7,000円の減額でございます。

3款利子割交付金は、1項利子割交付金で、42万円の 減額でございます。

4款配当割交付金は、1項配当割交付金で、123万5,000

円の追加でございます。

5款株式等譲渡所得割交付金は、1項株式等譲渡所得割交付金で、325万5,000円の減額でございます。

6款法人事業税交付金は、1項法人事業税交付金で、 973万9,000円の追加でございます。

7款地方消費税交付金は、1項地方消費税交付金で、 1,737万8,000円の減額でございます。

8款ゴルフ場利用税交付金は、1項ゴルフ場利用税交付金で、13万5,000円の追加でございます。

9 款環境性能割交付金は、1 項環境性能割交付金で、 367万7,000円の減額でございます。

10款国有提供施設等所在市町村助成交付金は、1項国 有提供施設等所在市町村助成交付金で、9万3,000円の追 加でございます。

11款地方特例交付金は、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金で、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金799万8,000円の追加でございます。

12款地方交付税は、1項地方交付税で、交付額の決定による普通交付税、特別交付税、1億9,992万6,000円の追加でございます。

13款交通安全対策特別交付金は、1項交通安全対策特別交付金で、27万5,000円の減額でございます。

14款分担金及び負担金は、1項負担金で、施設入所者 負担金140万4,000円の減額でございます。

16款国庫支出金は、1項国庫負担金で、障害者自立支援給付費負担金、生活扶助費等負担金、医療扶助費等負担金、介護扶助費等負担金の減額、2項国庫補助金で、地域住宅交付金、臨時除雪補助金の追加、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金、雪寒指定路線除排雪事業交付金、住宅・建築物安全ストック形成事業交付金の減額、差引きいたしまして1,025万6,000円の追加でございます。

17款道支出金は、1項道負担金で、障害者自立支援給付費負担金167万8,000円の減額でございます。

18款財産収入は、1項財産運用収入で、土地開発基金 利子の追加、2項財産売払収入で、土地売払収入の追加、 合わせまして1万6,000円の追加でございます。

19款寄附金は、1項寄附金で、ふるさと応援寄附金、 ふるさと応援寄附金(企業版ふるさと納税)、7,462万7,000 円の追加でございます。

20款繰入金は、1項基金繰入金で、庁舎等施設整備基 金繰入金5,080万円の追加でございます。

22款諸収入は、5項雑入で、生活保護費返還金収入の 追加、備荒資金組合交付金の減額、差引きいたしまして 2億4,952万6,000円の減額でございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(渋谷正文君) これより、本件について質疑を 行います。

質疑は、本件全体について行います。

御発言ございませんか。

7番佐藤秀靖君。

○7番(佐藤秀靖君) 28ページ、29ページ、7款1項 3目の320番、新型コロナウイルス対策観光振興事業費の 宿泊誘客推進事業補助金6,119万2,000円の減額について 伺います。

減額幅が非常に大きいということで、この減額の理由、 それから、この減額幅が大きいという部分でいくと事業 に影響がなかったのかどうなのか、この2点について伺 います。

〇議長(渋谷正文君) 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

**〇経済部長(川上勝義君**) 佐藤議員の御質問にお答え いたします。

28ページ、29ページ、7款1項3目の320番、新型コロナウイルス対策観光振興事業費6,119万2,000円の減額の理由でございます。

この事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴って観光客の足が遠のいているため、宿泊割引と体験等のクーポンをお配りするという事業で、補正予算として可決いただいたものでございます。

この事業が伸び悩んだ理由としましては、全国旅行支援事業、HOKKAIDO LOVE!割の事業が並行して行われていたこと、また、この期間が非常に延びておりまして、どちらかというと、そちらの事業に観光客の皆さんが乗ったようなことで利用が少なくなったという状況になっています。こちらとしても、なるべく過剰な割引についてはこれからは必要ないだろうという判断でHOKKAIDO LOVE!割との併用は不可ということでやらさせていただいたものでございます。

それで、この事業の関係で支出が少なかった状況でありますけれども、HOKKAIDO LOVE!割のほうで宿泊については伸びてきていたということで、実績としましては、12月から3月の宿泊延べ数が令和4年度については24万6,112泊という結果になっております。これは、平成29年度対比で103%、そして平成30年度対比で94%ということで、大体戻ってきているような状況でありましたので、HOKKAIDO LOVE!割が出ていたということもありますが、これを使えなかった間を埋めるような役割も果たしておりましたので、非常に効果はあったのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

**〇議長(渋谷正文君)** よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

**〇議長(渋谷正文君)** そのほか質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長**(渋谷正文君) ないようですので、お諮りいた します。

本件について、承認することに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長**(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、承認することに決しました。

日程第13

報告第3号 専決処分報告について(富良野市 税条例の一部改正について)

**○議長(渋谷正文君)** 日程第13、報告第3号、専決処分報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

#### 〇副市長(稲葉武則君) -登壇-

報告第3号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年3月31日付で専決処分を行いました富良野市税条例の一部改正について、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

議案第1号、富良野市税条例の一部改正について御説明申し上げます。

このたびの改正は、令和5年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことなどに伴い、関係する条文を改正するものでございます。

以下、条を追って、その概要について御説明申し上げます。

第37条は、地方税法施行規則の様式新設に伴い、給与 所得に係る特別徴収税額の納入義務等に係る規定につい て整備するものでございます。

第39条及び第40条は、地方税法施行規則の様式新設に 伴い、法人の市民税の申告納付及び法人の市民税に係る 不足税額の納付の手続に係る規定を整備するものでござ います。

第95条及び第98条は、地方税法施行規則の様式新設に 伴い、たばこ税の申告納付の手続及びたばこ税に係る不 足税額等の納付手続に係る規定を整備するものでござい ます。

附則第8条は、肉用牛の売却による事業所得に係る市 民税の課税の特例について、適用期限を延長するもので ございます。

附則第10条は、令和3年度の税制改正における地方税 法附則第64条の条項を削除する改正規定の施行に伴い、 読替規定の整備を行うものでございます。 附則第10条の2は、地方税法附則第15条第2項第1号などの条例で定める割合について、新たにわがまち特例の割合を定めるもの及び引用条項を修正するための規定の整備でございます。

附則第10条の3は、新築住宅等に対する固定資産税の 減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告について、新たな規定を設けるとともに、引用条項の整備を 行うものでございます。

附則第15条の2及び附則第15条の7は、軽自動車税の 環境性能割に係る特例措置について、臨時的軽減措置の 終了に伴い、関係規定を整備するものでございます。

附則第16条及び附則第16条の2は、軽自動車税の種別割について、グリーン化特例に係る適用期間の延長を行うもの及び引用条項を修正する規定の整備でございます。 附則第17条の2は、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例について、適用期間を延長するものでございます。 附則第21条は、地方税法の改正に伴う引用条項の修正でございます。

条例の施行日は令和5年4月1日からとし、固定資産税、軽自動車税及び都市計画税に関して、それぞれ経過措置を規定するものでございます。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

**○議長(渋谷正文君)** 本件について御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) ないようですので、お諮りいた します。

本件について、承認することに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、承認することに決しました。

日程第14

報告第4号 専決処分報告について(令和5年 度富良野市一般会計補正予算(第1号))

○議長(渋谷正文君) 日程第14、報告第4号、専決処 分報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

〇副市長(稲葉武則君) -登壇-

報告第4号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和 5年4月1日付で専決処分を行いました令和5年度富良 野市一般会計補正予算について、同条第3項の規定によ り報告し、議会の承認を求めるものでございます。

以下、その内容について御説明申し上げます。

議案第1号、令和5年度富良野市一般会計補正予算第 1号は、歳入歳出それぞれ4,632万9,000円を追加し、歳 入歳出予算の総額を140億4,632万9,000円にするものでご ざいます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

このたびの補正は、新型コロナウイルスワクチン接種の予算確保を行うものであり、3款民生費は、1項社会福祉費で、外出支援サービス助成事業費の文具・消耗器材及び印刷代、外出支援サービス助成金(新型コロナウイルスワクチン接種分)、172万2,000円の追加でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業委託料と委員報酬ほか必要経費、新型コロナウイルスワクチン接種季託料、4,460万7,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

16款国庫支出金は、1項国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の追加、2項国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の追加、合わせまして4,460万7,000円の追加でございます。

21款繰越金は、1項繰越金で、前年度剰余金による繰越金172万2,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

**〇議長**(**渋谷正文君**) これより、本件について質疑を 行います。

質疑は、本件全体について行います。

御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(渋谷正文君)** ないようですので、お諮りいた します。

本件について、承認することに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、承認することに決しました。

日程第15

議案第1号 令和5年度富良野市一般会計補正 予算(第2号) ○議長(渋谷正文君) 日程第15、議案第1号、令和5年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。 本件について、提案者の説明を求めます。 副市長稲葉武則君。

#### 〇副市長(稲葉武則君) -登壇-

議案第1号、令和5年度富良野市一般会計補正予算に ついて御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ4,288万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を140億8,921万1,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、補助事業を活用するAIオンデマンド交通運行事業費の文具・消耗器材及び印刷代、燃料及び光熱水費、AIオンデマンド交通運行事業委託料、自動車借上料、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に伴う児童扶養手当及び児童手当のシステム改修に要する住民情報システム運営管理事業費の住民情報システム修正委託料、来年度発行が予定される新しい紙幣に対応するためのスマレジ改修に要する市民協働費、一般事務費の自動釣銭機改修委託料、879万6,000円の追加でございます。

3款民生費は、2項児童福祉費で、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(その他世帯分)の給付金と必要経費、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費の給付金(ひとり親世帯分)と必要経費、2,278万6,000円の追加でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の新型コロナウイルスワクチン接種体制支援事業支援金626万3,000円の追加でございます。

7 款商工費は、1 項商工費で、北海道観光振興機構の補助事業を活用する閑散期誘客対策事業費のワインツーリズム促進事業委託料の追加、文具・消耗器材及び印刷代、広告宣伝委託料の減額、差引きいたしまして250万円の追加でございます。

8款土木費は、4項都市計画費で、遊具の安全に関する基準にのっとった公園管理費の公園遊具基準劣化診断委託料253万7,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

16款国庫支出金は、2項国庫補助金で、子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、デジタル田園都市国家構想推進交付金(デジタル実装タイプ)、3,369万7,000

円の追加でございます。

21款繰越金は、1項繰越金で、前年度剰余金による繰越金668万5,000円の追加でございます。

22款諸収入は、5項雑入で、地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業補助金250万円の追加でございます。 以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。 〇議長(渋谷正文君) これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

9番大西三奈子君。

**〇9番(大西三奈子君)** 8ページ、9ページ、2款1 項14目の115番、A I オンデマンド交通運行事業費全般に ついてお伺いいたします。

こちらは、事前に説明を受けた段階では、2回目のA I オンデマンド交通の実証事業ということで、有償による実証事業というふうにお伺いしております。

こちらの概要、そして、この後のスケジュールについてお伺いいたします。

O議長(渋谷正文君) 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

**○スマートシティ戦略室長(西野成紀君)** 大西議員の 御質問にお答えいたします。

8ページ、9ページ、2款1項14目の115番、AIオンデマンド交通運行事業費に関します事業の概要と、そして、スケジュールの2点についてでございます。

この事業につきましては、富良野市街地に50か所程度の乗り降りができる停留所を設置いたしまして、事前に会員登録しました利用者が電話またはインターネットから乗車予約をしますと、AIが最適なルートや運行時間を算出いたしまして、乗り合いによって目的地まで送迎するAIオンデマンド交通の有償による実証運行を行うものであり、通院ですとか買物など、マイカーに頼れない交通弱者を対象といたしまして、公共交通の利便性の向上と外出機会の創出を図ることを目的としているところであります。

運行車両につきましてはワンボックス車両を考えておりまして、運行時間は平日の9時から12時と13時から16時まで、利用料金につきましては大人300円、子供150円、未就学児は無料と考えております。

次に、今後のスケジュールについてでありますけれども、この後、6月には、富良野市地域公共交通会議を開催いたしまして、道路運送法に基づく手続を進めるとともに、AIシステムの選定に向けて公募型プロポーザルを公示し、7月には受託事業者との契約、そして、8月にはAIシステムの構築、9月に広報紙等により住民周知、10月には利用者向けの説明会を開催いたしまして、11月からは無償で運行し、明年2月から有償による運行

というようなスケジュールを考えているところであります。

以上でございます。

 O議長(渋谷正文君)
 よろしいですか。

 (「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) そのほか質疑ございませんか。 1番宮田均君。

○1番(宮田均君) 大西議員に引き続き、8ページ、9ページ、2款1項14目の115番、AIオンデマンド交通運行事業費のうち、いまの説明で大体分かりましたけれども、北の峰地区が広がるというふうに聞いておりますが、それはどういう経過で北の峰地区も増えたのかということと、それから、交通弱者と言っているのですが、これは、お聞きしましたところ、会員登録が必要だということですけれども、そこら辺の説明をお聞きいたします。

〇議長(渋谷正文君) 御答弁願います。 スマートシティ戦略室長西野成紀君。

〇スマートシティ戦略室長(西野成紀君) 宮田議員の 御質問にお答えします。

8ページ、9ページ、2款1項14目の115番、AIオンデマンド交通運行事業費に関しまして、今回の有償実験によって北の峰地区を新たに追加した経過と、事前の会員登録ということの2点についての御質問であります。

まず、北の峰地区を入れた要因といたしましては、前回、令和3年11月から12月にかけて約1か月間無償の実証実験を行ったときに、北の峰地区をエリアに入れるべきではないかといった声が多数あったということが一つあります。

あわせまして、今年の3月に策定いたしました富良野市地域公共交通計画におきまして、市街地における将来像といたしまして人口密集地域に適したモビリティーを確保していくといった施策が示されましたので、富良野市といたしましても、このAIオンデマンド交通につきましては、都市計画法で定められております用途地域を一つのエリアといたしまして、今回、有償の実証実験を行うというような考えに至ったところであります。

続きまして、事前の会員登録ということですけれども、 今回の有償の実証実験につきましては、市民を対象としまして、事前に無料で会員登録していただいて、その会員になった方が予約して利用するというふうにしております。会員登録をすることによりまして、利用者の状況について、年代ですとか、そうしたものをデータとしてきちっと把握しながら今後の交通の利用に生かしていきたいということで、会員登録を基本原則としているところであります。

以上でございます。

○議長(渋谷正文君) 続いて、質疑ございませんか。

1番宮田均君。

**〇1番(宮田均君)** いまの説明だと会員登録が必要だ ということだけだったものですから、その資格というか、 そのことについてお聞きしたいと思います。

実情の中では、今年の冬はインバウンドの方が戻ってきて、1か月も2か月もいる方もいらっしゃったというようなことで、タクシーが少ないということで不便さもあり、1時間、1時間半も待ったというようなこともございました。この会員は、どういう範囲なのか、要するに、市民だけなのか、それとも、そういう不便をこうむった外国人で長期滞在する人たちも会員になれるのか、そこら辺を質問させていただきます。

〇議長(渋谷正文君) 御答弁願います。 スマートシティ戦略室長西野成紀君。

**○スマートシティ戦略室長(西野成紀君)** 宮田議員の 再質問にお答えいたします。

今回のAIオンデマンド交通運行事業費の有償による 実証実験に会員登録できる利用者はどこまでの範囲なの か、インバウンド、観光客も含めるのかというような御 質問についてでございますけれども、今回の有償の実証 実験につきましては、通院ですとか、またお買物ですと か、そういったことをマイカーに頼れない交通弱者を対 象にしておりまして、富良野市民に限定して行うもので あります。

以上でございます。

 O議長(渋谷正文君)
 よろしいですか。

 (「了解」と呼ぶ者あり)

O議長(渋谷正文君) そのほか質疑ございませんか。 11番大栗民江君。

**〇11番 (大栗民江君)** いままでと同じ項目について、 追加で質問させていただきます。8ページ、9ページ、 2款1項14目の115番、AIオンデマンド交通運行事業費 についてです。

いまの御答弁の中では、市内で大体50か所の停留所ということでルートに北の峰が入っていらっしゃるようなのですが、例えば、学田三区ですとか下御料というのはその50か所の中に入っているのか、北の峰地域で考えていいのか、お伺いいたします。

O議長(渋谷正文君) 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

**〇スマートシティ戦略室長(西野成紀君)** 大栗議員の 御質問にお答えいたします。

今回のAIオンデマンド交通につきまして、北の峰地区の範囲についてでありますけれども、今回のエリアにつきましては、都市計画法に基づいて色塗りをしている用途地域を人口密集地域のエリアとして定めておりますので、用途地域に入っているエリアが対象になります。

以上でございます。

**〇議長(渋谷正文君)** よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) そのほか質疑ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(渋谷正文君)** なければ、以上で質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第16

議案第2号 富良野市国民健康保険税条例の一 部改正について

〇議長(渋谷正文君) 日程第16、議案第2号、富良野市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。副市長稲葉武則君。

〇副市長(稲葉武則君) -登壇-

議案第2号、富良野市国民健康保険税条例の一部改正 について御説明申し上げます。

このたびの改正は、地方税法施行令の改正により、後期高齢者支援金等課税額に係る賦課限度額の引上げ及び 国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得の引上げ並びに引用規定の整備を 行うものでございます。

以下、その内容について、条を追って御説明申し上げ ます

第2条及び第21条は、後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額及び減額措置に係る軽減判定所得の基準額を改めるものでございます。

第21条の2は、本条例第23条の2の改正に伴い、規定の整備を行うものでございます。

第23条の2は、国が示す国民健康保険税条例の参考例 改正に合わせ、文言を整理するものでございます。

附則第2項から第4項まで及び第6項から第9項まで 並びに第12項及び第13項は、引用条項の文言を整理する ものでございます。

条例の施行日は公布の日からとし、令和5年4月1日 から適用しようとするものでございます。

なお、改正後の富良野市国民健康保険税条例の規定は、 令和5年度以後の年度分の国民健康保険税について適用 し、令和4年度分までの国民健康保険税については、従 前の例によることとするものでございます。 以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。 〇議長(渋谷正文君) これより、本件の質疑を行いま

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) なければ、以上で質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程追加の議決

**〇議長(渋谷正文君)** お諮りいたします。

この際、議員の派遣についてを日程に追加し、議題と いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長**(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

#### 追加日程第3 議員の派遣について

○議長(渋谷正文君) 追加日程第3、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣については、地方自治法第100条第13項及び 富良野市議会会議規則第128条の規定に基づき、お手元に 御配付のとおり、副議長を記載の各会議へ派遣するもの でございます。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、お手元に御配付のとおり派遣することに決しました。

なお、本派遣に変更が生じた際には、議長においてこれを処理いたしたいと思いますので、御了承を願います。

# 日程追加の議決

○議長(渋谷正文君) この際、先ほど議会運営委員長より、閉会中の所管事務調査の申出がありました。

お諮りいたします。

閉会中の所管事務調査についてを日程に追加し、議題

といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(渋谷正文君)** 御異議なしと認めます。 よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

# 追加日程第4 閉会中の所管事務調査について

○議長(渋谷正文君) 追加日程第4、閉会中の所管事 務調査についてを議題といたします。

本件について、委員長よりの申出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長大津諭君。

# ○庶務課長(大津諭君) -登壇-

議会運営委員長からの所管事務調査の申出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。

調査番号、議運調査第1号、調査件名、定例会及び臨時会の会期及び運営に関する調査について。

備考、任期中の継続調査とする。

以上でございます。

**〇議長(渋谷正文君)** お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の事務調査について決定いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(渋谷正文君)** 御異議なしと認めます。 よって、申出のとおり許可することに決しました。

#### 閉 会 宣 告

○議長(渋谷正文君) 以上で、本日の日程を終わり、 本臨時会の案件は、全て終了いたしました。

これをもって、令和5年第2回富良野市議会臨時会を 閉会いたします。

午後2時29分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

# 令和5年5月19日

臨時	議長	天	日	公	子
議	長	渋	谷	正	文
署名	議員	家	入		茂

署名議員 宮田 均